

## 誰もが安心してよい医療を受けられるための意見書

我が国は、国民皆保険制度により、世界的にも高い保健医療水準や長寿を実現し、各国から高い評価を受けている。

しかし、急速な高齢化、経済の低迷、国民の意識変化に対応する医療保険制度の将来の方向性は、いまだ具体的には示されていない状況である。また、不況と失業が深刻化するなかで、これ以上の患者負担増は、ますます受診抑制を引き起こし、病気の早期発見・早期治療を困難にするばかりでなく、病気の悪化・進行を招き、さらには総医療費の増加を招く恐れがある。

医療制度改革は、国民の「安心」と生活の「安定」に直結する重要な課題であり、その具体的方針を明らかにし、国民の理解を得ながら進めていくことが求められている。

よって本市議会は、健康で文化的な生活を営むことが損なわれるような、健康保険の医療費3割自己負担の実施については、延期を表明するものであり、国民誰もが安心してよい医療を受けることのできる医療制度を確立するよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年（2003年）3月13日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣、厚生労働大臣